

平成 23 年度（独）福祉医療機構社会福祉振興助成事業
認知症介護研究・研修仙台センター
在宅における高齢者虐待の未然防止と家族支援に向けた
スキルアップ研修開催支援事業 実施要綱

1. 目的

在宅における虐待の相談・通報件数は年々増加しているにもかかわらず、これまでは発見後の対応やネットワークづくりに関する対応しかなされておらず、未然の防止を目指し直接家族に働きかける人材育成は行われていませんでした。

その役割を担う居宅系サービス事業所従事者や介護支援専門員は、在宅介護の支援に関する最前線にいるにもかかわらず、認知症や家族支援についての研修機会は少ないことが課題でした。その要因として、事業所規模ならびに限られた職員数により実践者・実践リーダー研修のような長期にわたる研修受講が難しい状況が想定されます。こうした現状から、短期間で効果的な家族支援能力向上に向けた研修を行うことが望まれています。

本事業は、家族支援ならびに虐待を未然に防ぐためのキーマンともなるこうした事業所職員に対し、認知症や家族支援に関する研修を各都道府県・市町村単位で開催することを支援することを目的とします。

2. 研修概要

(1) 研修目的

在宅での介護を支援する人材を育成し、在宅介護を支援し虐待を未然に防ぐことが目的です。

認知症高齢者を在宅で介護する家族は、介護講座や相談機関に自ら出向くことが難しい状況にあることが多く、送迎や訪問など日常的に家族と接する機会の多い専門職は介護家族を支援する際の重要なキーマンと言えます。

本事業は、認知症高齢者を在宅で介護する家族を支える社会資源である訪問・通所サービスや、地域包括支援センター等に専門性の高い個別相談対応が実施できる人材を育成し、介護家族の負担軽減と効果的な支援体制の構築を目的としています。

(2) 研修対象者

居宅系サービス事業所従事者または家族と接する機会の多い職員

(例：デイサービス、デイケア、ショートステイ、相談員、介護支援専門員等)

(3) 研修の内容と時間

資料 1、2 参照

必ずしも標準のカリキュラム通りではなく実情に応じて変更していただいても構いません。

3. 仙台センターの研修実施支援内容

(1) 支援事業の対象

都道府県・政令指定都市、市町村の担当課とします。ただしその地域の実情に応じて相当の団体に委託することも可能です。

例として、事業団、市町村、職能団体、社会福祉法人等

(2) 教材（テキスト・演習シート等）の紹介

講師用テキスト（1部無料頒布）

受講者用テキスト（1部無料頒布コピー可、詳細はお問い合わせ下さい）

ワークシート（本事業ホームページよりダウンロード）

(3) 研修会講師の紹介（各県の認知症介護指導者）

昨年度より認知症介護指導者を対象として講師養成研修を実施し講師養成を行いましたので紹介します（各県に数名程います）。

(4) 開催についての相談支援

開催や実施方法についての相談を随時行います。また、情報は本事業ホームページでも公開していきます。

(5) その他

研修会の開催は、平成23年9月～平成23年3月末までの間にお願いします。

4. 研修実施支援事業申込方法

・申込方法

別紙研修実施計画書に必要事項を記入しファックスで申込下さい。

・申込先

認知症介護研究・研修仙台センター 家族支援推進室

FAX 022-303-7568 電話022-303-7556

実施締め切りは平成24年3月末までとし、資料等が不足した場合は早期に締め切る場合もございます。

5. その他

- ・研修会当日に効果測定と評価を目的としたアンケートを配布いただき回収をお願いすることがあります。
- ・各自自治体で既に計画されている研修事業に組み込んでいただくことも可能です。
- ・本事業は、(独)福祉医療機構の助成事業であり、販売等営利を目的とした事業ではありません。

<問合せ先>

認知症介護研究・研修仙台センター

〒989-3201

宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘6-149-1

TEL:022-303-7550 / FAX:022-303-7570

研究事業担当者:矢吹知之

事務担当者:堀籠修子